

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは、休日の翌日）

福 島 県 報

目 次

公 告

- 一般競争入札を行う件
 - 土地改良区の役員が就任した旨届出があった件
 - 落札者を決定した件
 - 随意契約の相手方を決定した件
- 正 誤
- 平成二十六年四月八日付け定例第二千五百七十九号中

一六 一五 一五 一三

公 告

公告第119号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける環境放射能監視テレメータシステム更新業務の委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

平成26年4月15日

福島県知事 佐藤雄平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 環境放射能監視テレメータシステム更新業務一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結の日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所 福島県自治会館（福島県福島市中町8番2号）ほか53箇所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
 - (4) この公告に示した仕様と同等程度の業務の履行実績があり、かつ、この公告に示した仕様に合致した業務を確実に履行できること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、平成26年5月7日(水)午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、この入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

郵便番号960-8043 福島県福島市中町8番2号(福島県自治会館3階)
福島県生活環境部県民安全総室原子力安全対策課放射線監視室
電話024-521-8498

なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年5月7日(水)午後5時15分まで必着とする。

4 入札説明書等の配布

次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。

- (1) 配布期間 平成26年4月15日(火)から平成26年5月7日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
- (3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本工業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、250円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで平成26年5月1日(木)午後5時15分までに必着で請求すること。

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年5月26日(月)午後1時30分
- (2) 場所 福島県自治会館3階特別会議室(福島県福島市中町8番2号)
- (3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、平成26年5月23日(金)午後5時15分までに3に掲げる場所に必着のこと。

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 この入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- (2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

7 入札に参加を希望する者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

8 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

9 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札方法 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Renewal business of environmental-radiological-monitoring telemeter system lset
- (2) Time-limit of tender(by hand) : 1:30 p.m., 26 May 2014
- (3) Time-limit of tender(by mail) : 5:15 p.m., 23 May 2014
- (4) Contact point for the notice : Nuclear Power Safety Division, Radiation Monitoring Unit, Public Safety Office, Social Affairs & Environment Department, Fukushima Prefectural Government, 8-2 Nakamachi, Fukushima-shi, Fukushima 960-8043 Japan TEL024-521-8498

(原子力安全対策課放射線監視室)

公告第百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨届出があった。
平成二十六年四月十五日

福島県知事 佐藤雄平

土地改良区の名称

大玉土地改良区

就任した役員

氏名

住所

理事 本田 保 安達郡大玉村大山字北新田二十二番地

（農村計画課）

公告第121号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成26年4月15日

福島県知事 佐藤雄平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
コピー用紙A4（2,500枚入） 予定数量29,600箱
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
平成26年3月25日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社小名浜包装資材 福島県いわき市小名浜林城字榎町8番1
- 5 落札金額
1箱当たり1,200円（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成26年2月12日

（入札用度課）

公告第122号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

平成 26 年 4 月 15 日

福島県知事 佐 藤 雄 平

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 免許証カード基体（IC） 予定数量407箱
 - (2) インクリボンカセット（IC） 予定数量184箱
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成26年3月27日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 株式会社DNPアイディーシステム 東京都新宿区新宿四丁目3番17号
- 5 随意契約に係る契約金額
 - (1) 1の(1)に掲げる物品等 1箱当たり475,200円（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
 - (2) 1の(2)に掲げる物品等 1箱当たり140,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
特例政令第10条第1項第2号該当

(入札用度課)

一七四	上	四	福島県病院局管理規程第6号 福島県病院局管理規程第3号	ページ	正	誤
				段		

○平成二十六年四月八日付け定例第二千五百七十九号中

正 誤

